CASBEE熊本

熊本県からのお知らせ

# 平成２２年１０月１日から「熊本県建築物環境配慮制度」がスタート

地球規模の課題である地球温暖化問題の問題解決には、一人ひとりの取組みが重要となっており、熊本県では、地球温暖化対策の推進のために「熊本県地球温暖化の防止に関する条例」を制定（条例施行：平成 22 年 4 月 1 日）しました。その中で、建築・住宅部門における温室効果ガスの排出量削減に向けた「熊本県建築物環境配慮制度」を新たに導入し、平成 22 年 10 月 1 日から施行しています。

## １　制度の目的

建築物は、いったん建築されると、長期間利用されることから、できるだけ早期に建築物の環境性能の向上を図る仕組みを導入すると共に、建築物の環境配慮に対する県民の意識を高め、自主的な取り組みを促すことで、環境に配慮した建築物の普及を推進することとしています。

## ２　制度の体系

◆ 建築主等から建築物の環境配慮措置内容とその評価結果（建築物の環境性能評価ツール「CASBEE（キャスビー）」を利用）等を記載した「建築物環境配慮計画書」等を提出していただきます。

◆ 提出された建築物環境計画書等の概要を、ホームページ等で公表します。

## ３　制度の対象

①2,000 ㎡以上の建築物の新築、増改築、及び大規模改修（省エネ法における全区分の改修を行うものに限る。）

●「建築物環境配慮計画書」の提出が必要です。

②全ての建築行為（2,000 ㎡以上の新築、増改築、大規模改修を除く。）

●「建築物環境配慮計画書」を任意に提出することができます。

（※戸建住宅は、当面、新築・増改築のみとしています。）

③既存建築物　【本県独自の取組】（全国初）

●「建築物環境性能届出書」を任意に提出することができます。

（※戸建住宅は、当面、対象外としています。）

【制度対象の考え方】

建築物は、様々な事業活動又は生活の基盤となるものであり、その環境性能の向上を図るため、建築物を幅広く制度対象として捉えています。（任意提出を含めた制度体系）

◆取り組みの重点化

一定規模以上の建築物の新築等は、長期にわたる大きな影響があるため、特に、計画書の提出を求めています。（①）

■計画書等の提出区分

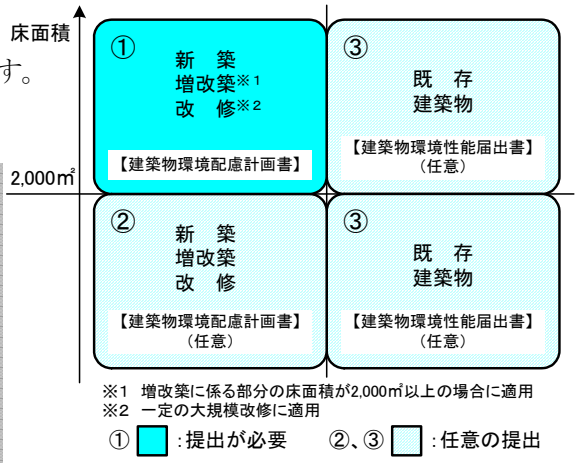


## ４　制度スキーム【建築物環境配慮計画書】

●提出時期

工事着手予定日の 21 日前まで

（工事完了届出書は、工事完了後 15 日以内）

●提出先

省エネ法における所管行政庁※3

※3：建築物の建設地・所在地により、提出先が異なります。

| 【建設地・所在地】 | | 【提出先】 |
|---|---|---|
| 熊本市域 | ⇒ | 熊本市建築指導課建築審査室 |
| 八代市域 | ⇒ | 八代市建築指導課 |
| 天草市域 | ⇒ | 天草市建設部建築課 |
| 上記市域以外 | ⇒ | 所管地域の県地域振興局建築担当課 |

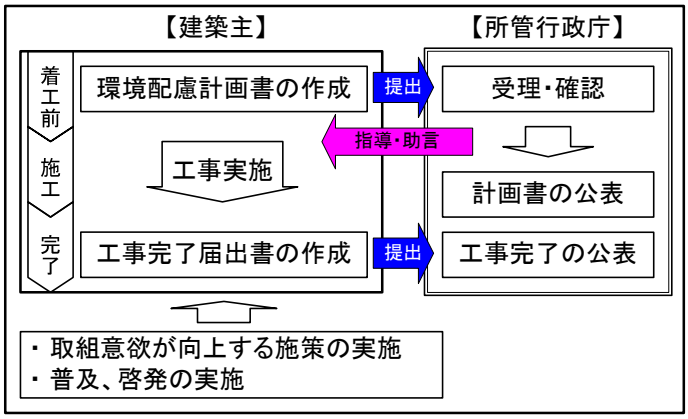

## 5　建築物環境配慮計画書において記載する内容

◆ 温室効果ガスの削減等に有効な環境配慮措置
◆ 上記の環境配慮措置の評価結果（CASBEE を利用）
◆ 再生可能エネルギー利用設備の導入検討結果　等

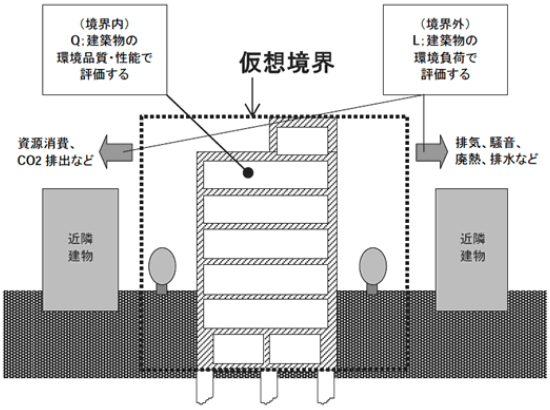


## 6　環境性能評価ツール「CASBEE」

省エネや省資源・リサイクル性能といった環境負荷削減の側面だけでなく、室内の快適性や景観への配慮といった環境品質・性能の向上といった側面も含めた、建築物の環境性能を総合的に評価し、格付けを行うツールです。

CASBEE においては、建築物の環境品質（Q）と環境負荷（L）を数値化し、建築物の環境性能効率（BEE）として、Q / L で建築物の環境性能を評価し、また、BEE 値により、建築物の環境性能を 5 ランクに区分・格付けします。

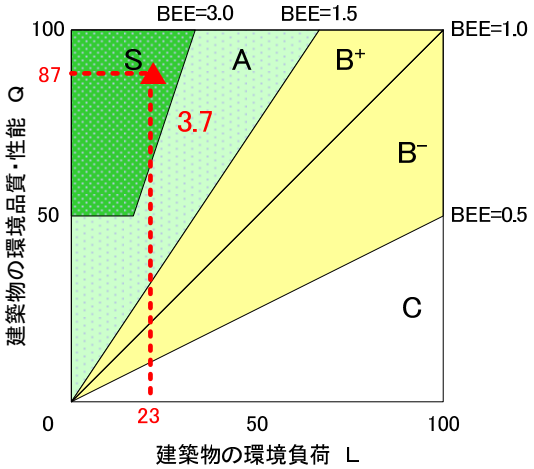


| ランク | 評価 | ランク表示 | BEE 値 |
|---|---|---|---|
| S | 素晴らしい | ★★★★★ | BEE=3.0 以上、Q=50 以上 |
| A | 大変良い | ★★★★ | BEE=1.5 以上 3.0 未満 |
| B＋ | 良い | ★★★ | BEE=1.0 以上 1.5 未満 |
| B－ | やや劣る | ★★ | BEE=0.5 以上 1.0 未満 |
| C | 劣る | ★ | BEE=0.5 未満 |

「CASBEE」は、（財）建築環境・省エネルギー機構が開発した建築環境の性能を総合的に評価するツールであり、無料で利用することができます。

## 7　県重点評価項目と CASBEE 熊本

「CASBEE」を活用した建築物の環境配慮措置の評価は、基本的には、全国一律の標準的なルールによる評価となりますが、本制度では、本県の地域特性や政策との連動を図った県独自の重点評価を行うようにしています。

重点評価項目は、「くまもとの夢 4 ヵ年戦略」や「熊本県地球温暖化の防止に関する条例」の理念や考え方を念頭に、次のとおり設定しています。

◆温室効果ガス排出量削減の推進　◆安全安心で暮らしやすい社会の実現
◆地域資源の有効活用と保全　◆循環型社会の実現

また、（財）建築環境・省エネルギー機構が開発した CASBEE に、県独自の重点評価を行えるよう一部修正を行っており、「CASBEE 熊本」として県ホームページに掲載しています。本制度では、この評価ツールを利用する必要がありますので、ご注意ください。

## 8　目指すべき環境性能

本制度では、「熊本県地球温暖化の防止に関する条例」の趣旨を踏まえ、建築主等による環境品質の向上及び環境負荷の軽減に係る自主的な取り組みを促すものであり、環境性能に対する義務的な基準を設定していません。

しかしながら、建築主・所有者の方々に、目指すべき環境性能を示すことは重要であり、これを次のとおり設定しています。

◆推奨ランク：Aランク（大変良い）以上　◆標準ランク：B＋（良い）

**計画書等に関する相談窓口**

| | | |
|---|---|---|
| （建設地が熊本市内の場合） | 熊本市建築指導課建築審査室 | 電話 096-328-2516 |
| （建設地が八代市内の場合） | 八代市建築指導課 | 電話 0965-33-4750 |
| （建設地が天草市内の場合） | 天草市建設部建築課 | 電話 0969-32-6797 |
| （建設地がそれ以外の県内地域の場合） | 熊本県土木部建築課建築物安全推進室 | 電話 096-333-2535 |

CASBEE熊本